



第2章 山田町の現況と課題



1 前回の都市計画マスタープランの検証



(1) 前回の都市計画マスタープランの概要

前回の都市計画マスタープランは、平成 10（1998）年 3 月に策定されたものであり、目標年次を平成 27（2015）年度、対象区域を都市計画区域全域とする計画となっています。

計画内容は、「都市計画マスタープランとは」から始まり、「全体構想」と「地域別構想」によって構成されています。なお、地域別構想の地域区分は、大沢地域、山田（織笠）地域、船越（田の浜）の 3 区分となっています。

表 2-1 前回の山田都市計画マスタープランの概要

策定年月		平成 10（1998）年 3 月
対象区域		山田都市計画区域（都市計画区域外においても、都市的土地利用の動向等から都市計画区域との整合を図るべき区域は検討対象）
都市の将来目標	都市づくりの目標	◎ 美しい海と共に、人が働き、憩い、交流し、生き生きと生活するまちづくり
	都市づくりの基本方針	① 快適で調和のとれたまちづくり ② 安全で豊かな生活が実感できるまちづくり ③ 活力があり、いつまでも住み続けられるまちづくり ④ 賑わいと交流のあるまちづくり ⑤ みんなが参加するまちづくり
	将来の目標人口	【1995 年（現在）】 22,000 人 ⇒ 【2015 年】 19,000 人～22,000 人
将来都市構 造の概要	都市環境の骨格	・ 都市の骨格を規定する山地の緑地の保全 ・ 山田湾海辺の環境保全 ・ 船越湾リアス式海岸線の保全 ・ 船越公園周辺 ・ 既成市街地での身近な緑の創出
	交通の骨格	・ 三陸沿岸地域及び内陸拠点都市間の連携強化軸＝三陸縦貫自動車道 ・ 山田町内の都市内交通軸＝国道 4 5 号 ・ 山田町内の副次的な軸、地域間の連携強化軸＝都市計画道路等 ・ 広域軸と都市軸の連携
	拠点	・ 中心商業拠点＝陸中山田駅周辺及び国道 45 号沿道 ・ 中枢拠点＝山田町役場周辺 ・ 地域中心拠点＝大沢地区、船越地区、柳沢北浜地区 ・ 副次的な商業拠点＝大沢川向地区の国道 45 号沿道 ・ 水産業の拠点＝各地区の漁港 ・ 新産業拠点＝山田 IC 周辺、大沢地区北側国道 45 号沿道 ・ 観光レクリエーション拠点＝船越公園
都市全体構 想の構成	土地利用の基本方針	・ 土地利用の基本的方針 ・ 土地利用の類型と配置方針
	都市施設等の整備方針	・ 道路整備の基本方針 ・ 公園・緑地整備の基本方針
	その他の方針	・ 都市防災の基本方針 ・ 都市景観形成の基本方針 ・ その他まちづくりの基本方針
実現化方策の構成		・ 都市整備の総合方針 ・ 山田町における都市整備上の重点プロジェクト ・ 整備プログラム
地域別構想の区分		・ 大沢地域 ・ 山田（織笠）地域 ・ 船越（田の浜）地域

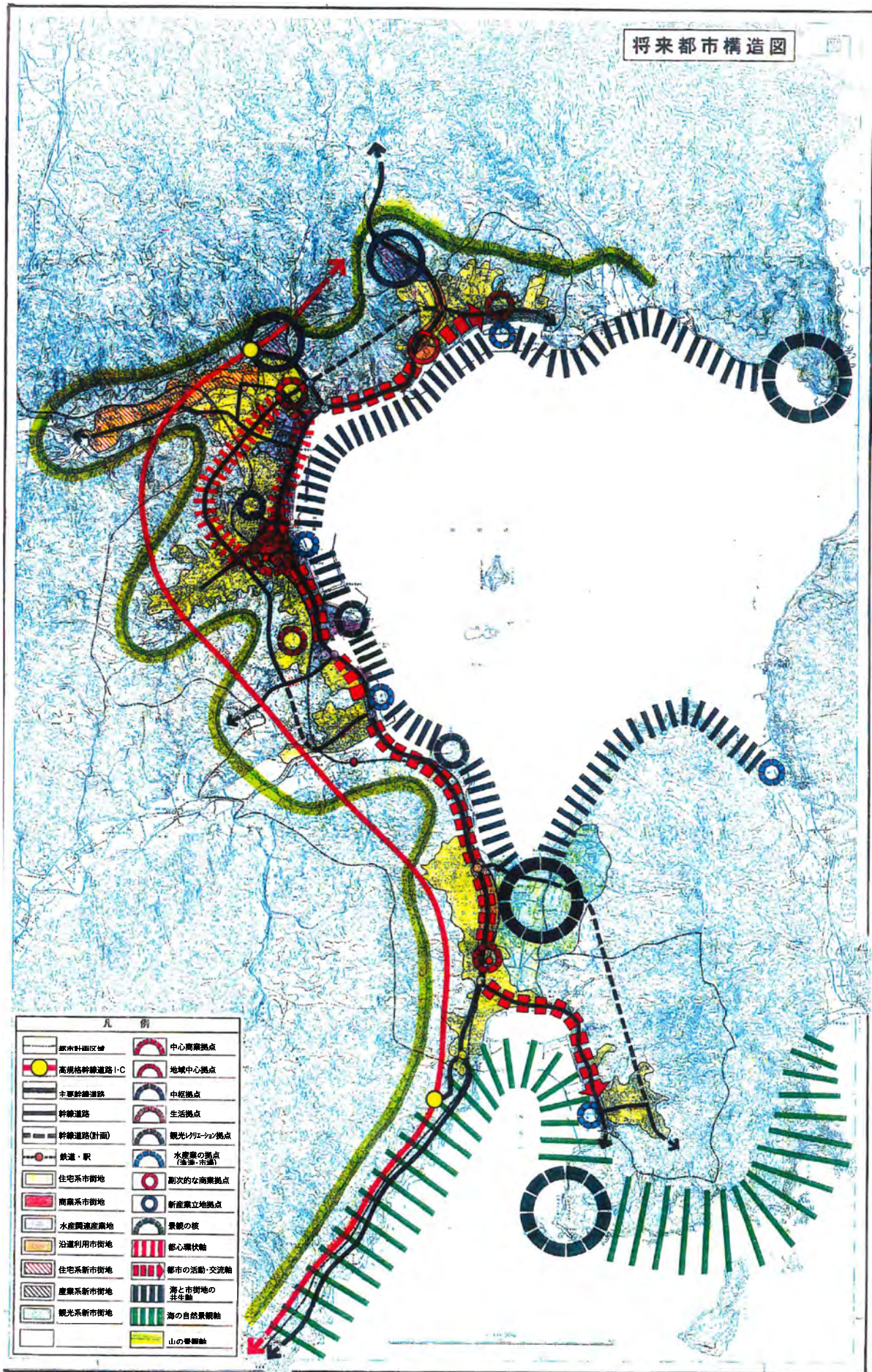


図 2-1 前回の山田都市計画マスタープランにおける将来都市構造図

（２）前回の都市計画マスタープランで整理された課題について

前回計画では、本町の広域的条件（都市間比較）と現況整理結果から、都市整備上の課題を以下のように整理しています。

これらの課題のうち、東日本大震災からの復旧・復興を経て、道路、下水道、住宅地整備などの基盤整備や観光関連の取組は進みましたが、人口や雇用の面での改善、新産業用地（新産業ゾーン）に関する取組が進んでいない状況です。

表 2-2 前回の都市整備上の課題（広域的条件による課題）

〈広域的条件による山田町の課題〉 ・ 2次・3次産業の振興によるファミリー層の流入促進による人口増加と定着による減少の歯止めが必要 ・ 優良宅地の造成による宮古市等近隣都市からのファミリー層による人口増加が必要 ・ 来町観光客の増加等交流人口の増加による町の活性化が必要	〈広域的条件からみた都市整備上の課題〉 ・ 雇用機会の増大と人口の受け皿のための整備が必要 ・ 観光振興と宿泊施設の整備による交流人口の受け皿のための整備が必要 ・ 下水道等生活基盤施設の整備促進
〈その他既定計画等からみた都市整備上の課題〉	
・ 自然環境の保全と組み合わせた産業振興	→本町らしい観光資源の有効活用を図るためのアクセス道路、歩行者・自転車のための回遊路及び滞在型観光地を目指した宿泊施設整備の促進が必要
・ 居住地の快適性・安全性の向上	→優良宅地の造成と下水道等生活基盤施設整備の促進及び災害時における避難路、平常時におけるコミュニティ空間として機能する区画道路又は補助幹線道路の整備が必要
・ 高速交通体系と連携した産業振興	→三陸縦貫自動車道と連携した観光及び漁業と関連した水産加工業等の導入、育成のための新産業ゾーンの整備が必要
・ 宮古市との機能補完	→良好な居住環境整備による住機能の分担が必要
・ 水産関連新産業の育成	→新産業用地の確保と交通体系の整備が必要
・ 観光拠点化の促進	→観光施設へのアクセス道路、宿泊施設等滞在型観光施設の整備が必要

また、前回計画では、町民を対象とした住民意向調査結果を踏まえ、都市整備上の課題を以下のように整理しています。

今回の改訂に際して実施した住民意向調査結果と比較すると、幹線道路や下水道等の基盤整備に関する項目は大幅に改善されましたが、医療・福祉に関する項目に関しては前回よりもさらに要望が大きくなっています。

表 2-3 前回の都市整備上の課題（住民意向調査による課題）

生活環境の満足度が低い項目	・ 道路の利便性、安全性及び整備水準の向上 ・ 公園の整備 ・ 下水道の整備 ・ 河川環境の保全又は改善 ・ 医療施設整備
重点整備要望の高い項目	・ 幹線道路整備 ・ 生活道路、公園、下水道等の生活基盤施設整備 ・ 漁業水産業の振興 ・ 自然環境保全 ・ 医療・保健衛生及び福祉施設の充実

（３）前回の都市計画マスタープランで位置づけられた取組について

① 目標人口

前回計画では、将来目標人口を 19,000～22,000 人（2015 年）と設定し、都市計画区域内外での目標人口も併せて設定しています。

平成 27（2015）年国勢調査人口と将来目標人口を比較すると、総人口は 15,826 人まで減少しており、目標下限値から 3,174 人のマイナス、目標上限値からは 6,174 人のマイナスとなっています。

また、都市計画区域内では目標下限値から 5,689 人下回っているのに対し、都市計画区域外では 2,515 人上回る結果となっています。

表 2-4 将来目標人口の達成状況

区分	1995年 (実績値)	2015年		乖離状況 (実績－目標)	実績増減率 ('15/'95)
		(目標値)	(実績値)		
都市計画区域内	15,475	14,010	8,321	▲ 5,689	0.54
都市計画区域外	6,544	4,990	7,505	2,515	1.15
合計	22,019	19,000	15,826	▲ 3,174	0.72

注：1995 年実績値は国勢調査の実績値

前回計画では 1995 年人口を 20,000 人と設定し、区域別人口は平成 2 年の実績値を記載）

② 重点プロジェクト

前回の計画では、①柳沢北浜地区土地区画整理事業、②地域間連携幹線道路等の整備、③生活環境整備（公共下水道整備及び主要区画道路整備）、④新産業拠点整備（山田 IC 周辺及び国道 45 号沿道）、⑤船越公園周辺リゾートパークとサイクリングロード整備からなる「山田町 21 世紀に向けての重点 5 大プロジェクト」を設定しています。このうち、現在施行中である柳沢北浜地区土地区画整理事業は、東日本大震災による計画変更を経た上で令和 3 年度には工事完了となる予定であり、船越公園周辺についても復旧・整備が完了しました。また、三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）をはじめとする既決定都市計画道路の整備についても、復興事業を通じてほぼ完了したほか、柳沢北浜～細浦間は都市計画道路細浦柳沢線として整備が完了し、浦の浜～田の浜間に関しても整備が完了、柳沢北浜～大沢間は当初とは異なる形ではありますが、国道 45 号及び主要地方道重茂半島線により地域間を連絡するネットワークとしての機能を確保しています。公共下水道の整備や主要区画道路の整備についても大きく進捗しています。加えて、三陸沿岸道路山田 IC 周辺では新道の駅等から構成される新産業拠点の整備が検討されています。

一方、大沢地区の国道 45 号沿道の新産業拠点整備及びサイクリングロード整備に関しては、未着手の状態となっています。

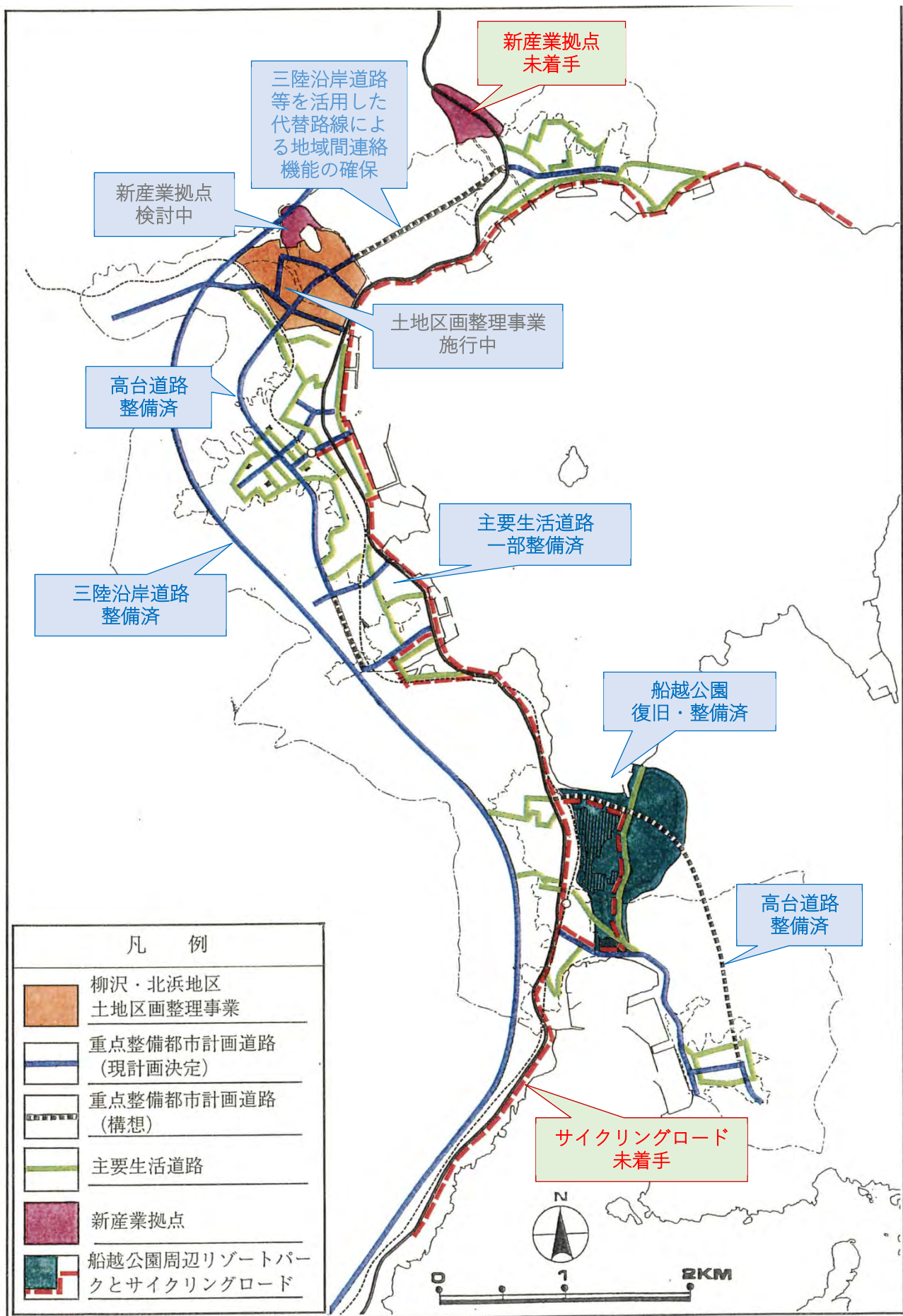


図 2-2 前回の山田都市計画マスタープランにおける重点プロジェクト



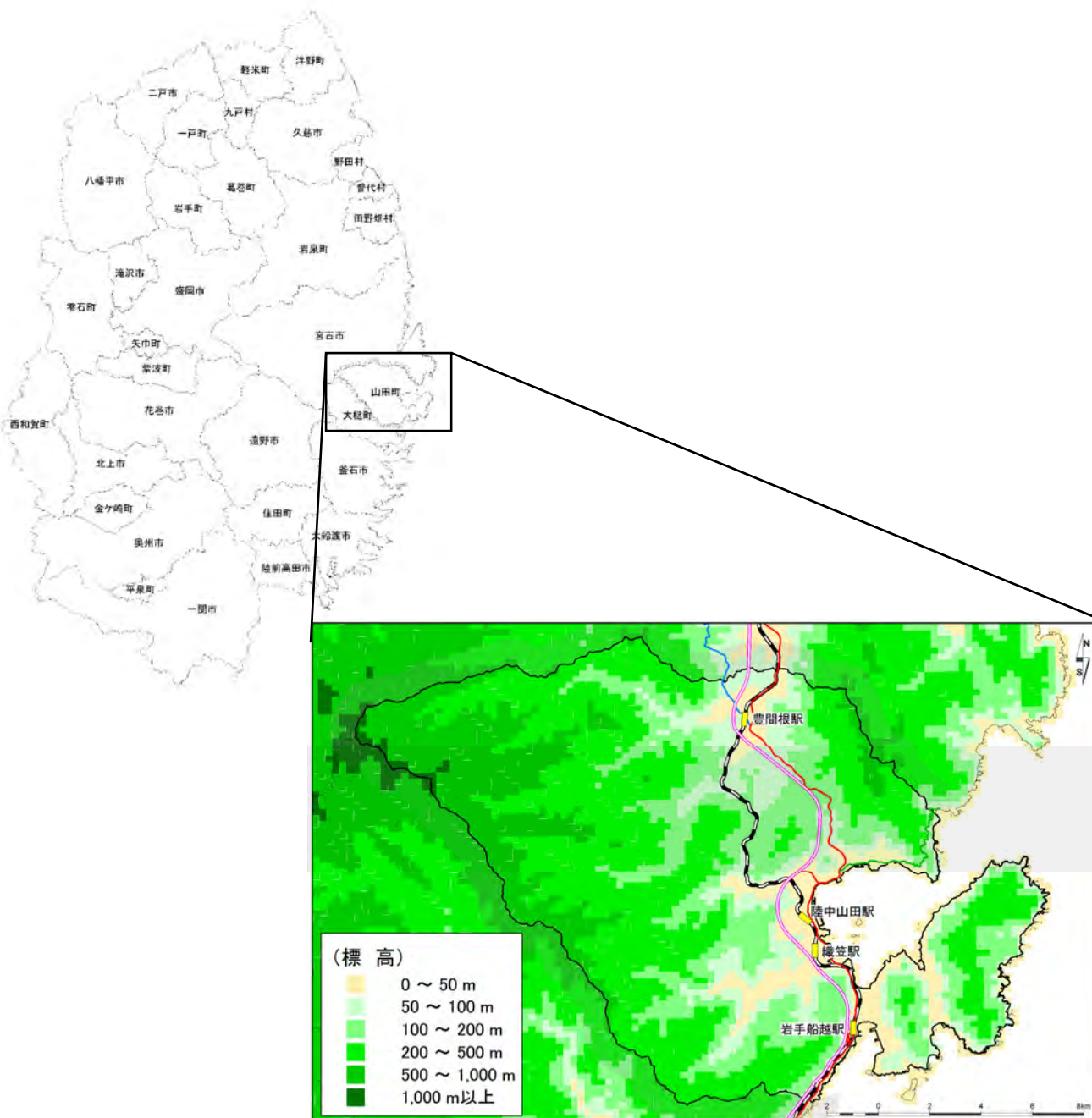
2 山田町における都市の現況

2-1. 位置・地勢・気候

(1) 位置・地勢

本町は、岩手県の沿岸部・陸中海岸のほぼ中央に位置し、東西 23.03 km、南北 18.55 km、262.81k m²の面積を有しています。

東部には山田湾と船越湾の二つの湾を擁しており、北部、西部、南部には北上山地の支脈が伸びて急峻な山岳地帯を形成し、平地部は極めて少なく、町の面積の大半が山林原野となっています。



資料：国土数値情報 標高・傾斜度 5 次メッシュデータ

図 2-3 位置図

(2) 気候

本町の平成22年から令和元年の年平均気温は11.3℃、年間平均降水量は1,493mmとなっています。降水量が最大となるのは9月であり、降水量が最小となり乾燥する時期は1月から2月となっています。

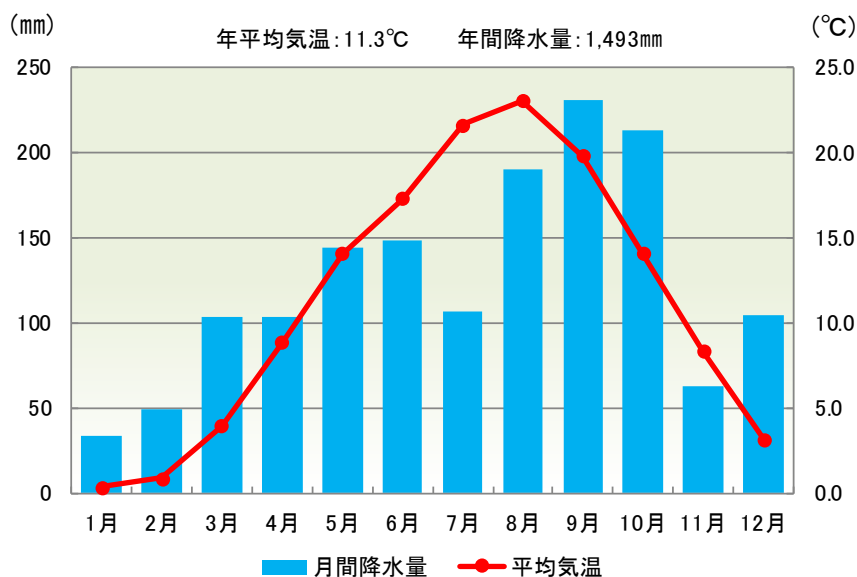


図 2-4 平均気温及び降水量

表 2-5 平均気温及び降水量

	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	過去10年 平均
【平均気温(°C)】											
1月	1.0	-1.2	-1.0	-0.8	0.6	1.7	1.2	0.4	0.6	1.0	0.4
2月	0.5	1.5	-1.1	0.1	0.2	2.0	2.3	1.7	-0.2	1.6	0.9
3月	2.6	1.4	2.8	4.5	3.5	5.7	5.2	3.5	6.0	4.7	4.0
4月	6.6	7.7	8.5	8.9	8.7	10.1	9.8	9.8	10.3	8.4	8.9
5月	11.9	13.7	13.6	12.0	14.6	15.7	15.2	14.8	14.0	15.4	14.1
6月	18.0	18.1	15.9	16.9	18.3	17.6	17.7	16.3	17.9	16.8	17.3
7月	23.0	22.3	20.9	20.5	21.6	21.7	20.5	22.9	22.3	21.0	21.7
8月	25.2	23.3	24.2	23.1	22.6	22.3	23.5	20.6	22.2	23.9	23.1
9月	19.9	20.2	22.6	20.0	18.1	18.8	20.6	18.7	19.0	20.4	19.8
10月	14.5	14.2	14.7	14.8	13.1	13.3	13.4	12.9	14.9	15.0	14.1
11月	8.9	9.1	8.3	8.3	8.7	9.0	6.6	8.0	8.7	8.2	8.4
12月	4.7	2.0	2.3	3.7	2.2	4.2	4.1	2.4	3.0	3.6	3.2
年平均	11.4	11.0	11.0	11.0	11.0	11.8	11.7	11.0	11.5	11.7	11.3
【降水量(mm)】											
1月	49	33	22	40	9	37	81	38	34	0	34
2月	19	42	48	15	121	30	51	33	115	25	50
3月	101	0	116	12	189	166	12	27	278	140	104
4月	202	4	74	148	95	97	150	122	75	76	104
5月	202	193	415	38	86	55	99	127	130	105	145
6月	115	104	176	38	308	177	200	90	84	192	148
7月	105	85	42	324	127	47	110	97	97	39	107
8月	72	52	35	115	226	183	364	400	175	282	190
9月	311	376	259	147	114	287	250	320	204	40	230
10月	189	130	125	292	237	30	58	255	173	649	214
11月	42	45	227	30	36	161	26	4	44	12	63
12月	387	69	223	88	89	60	24	39	35	39	105
年間	1,792	1,131	1,759	1,283	1,634	1,328	1,423	1,548	1,440	1,596	1,493

資料：気象庁「気象観測データ」をもとに山田町が作成（令和2年5月28日取得）

2-2. 人口・世帯数

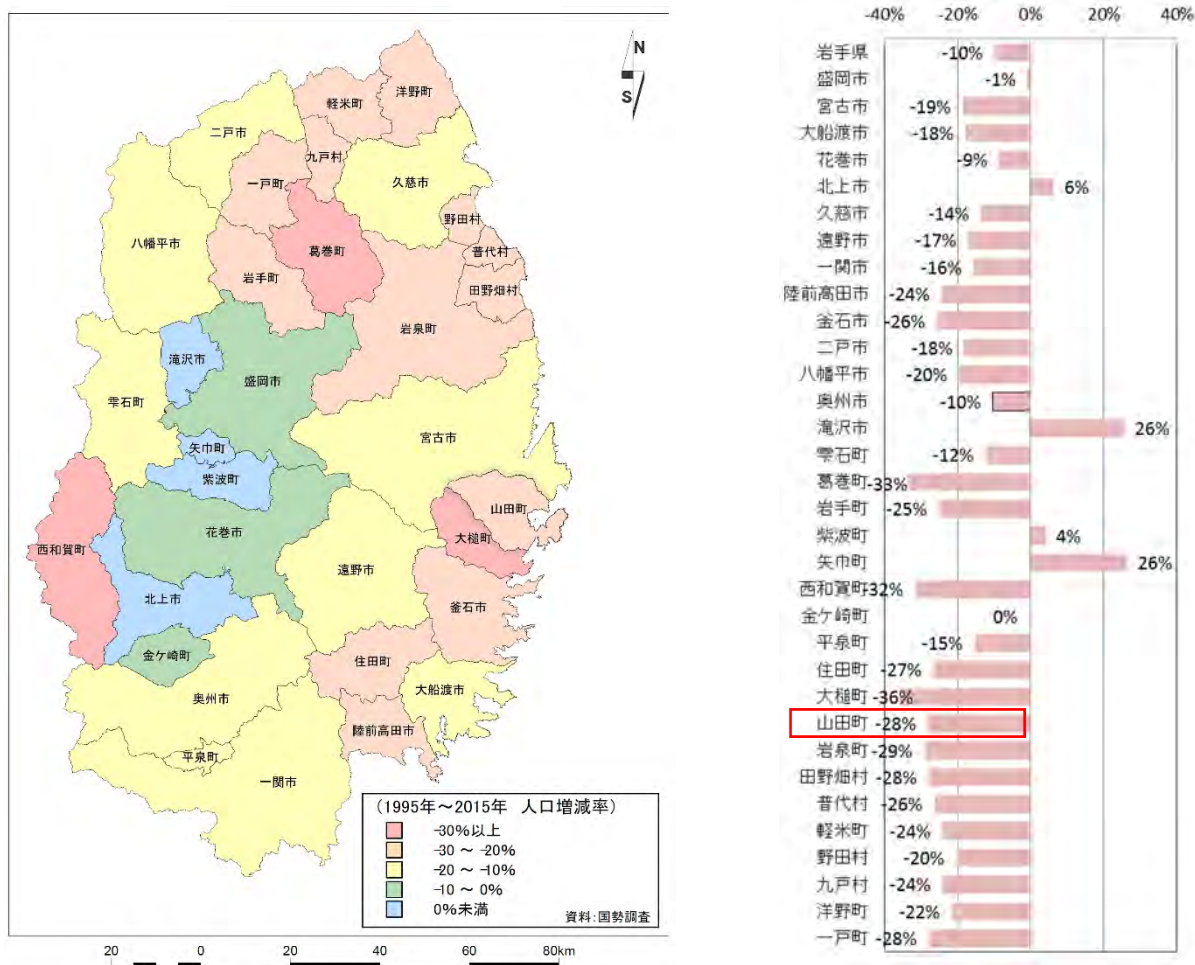
(1) 人口の構成

本町の人口は、平成 27 年現在 15,826 人（国勢調査人口）となっており、昭和 55 年をピークとして過去 20 年間で約 28%減少しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計人口によると、人口減少は今後も進むことが予想されており令和 22 年には 9,200 人程度まで減少する見通しとなっています。本町の過去 20 年間の人口増減率は-28%であり、県平均の-10%より減少率が高くなっています。



資料：国勢調査（昭和 45 年～平成 27 年）、
平成 30 年集計日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

図 2-5 人口の推移



資料：国勢調査（平成 7 年、平成 27 年）

図 2-6 平成 7 年から平成 27 年（過去 20 年間）の人口増減率

本町の人口増減の推移については、平成 21 年までの人口増減は、転出の減少により減少数が小さくなっていましたが、東日本大震災の被害を被った平成 22～23 年には大幅な人口減となりました。平成 25 年以降も自然増減と社会増減はともに減少傾向で推移しており、人口減少が着実に進行しています。

世帯数は昭和 55 年以降ほぼ横ばいに推移してきましたが、平成 22 年から平成 27 年は約 400 世帯が減少しています。世帯あたり人員は、昭和 45 年の 4.30 人/世帯から徐々に減少しており、平成 27 年では 2.55 人/世帯まで減少しています。

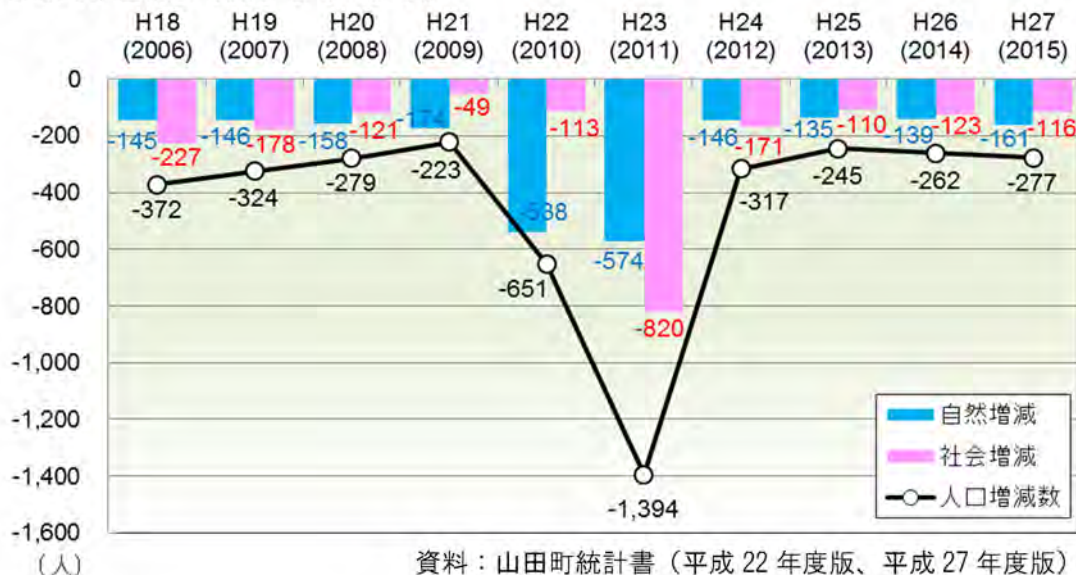


図 2-7 自然増減・社会増減の推移

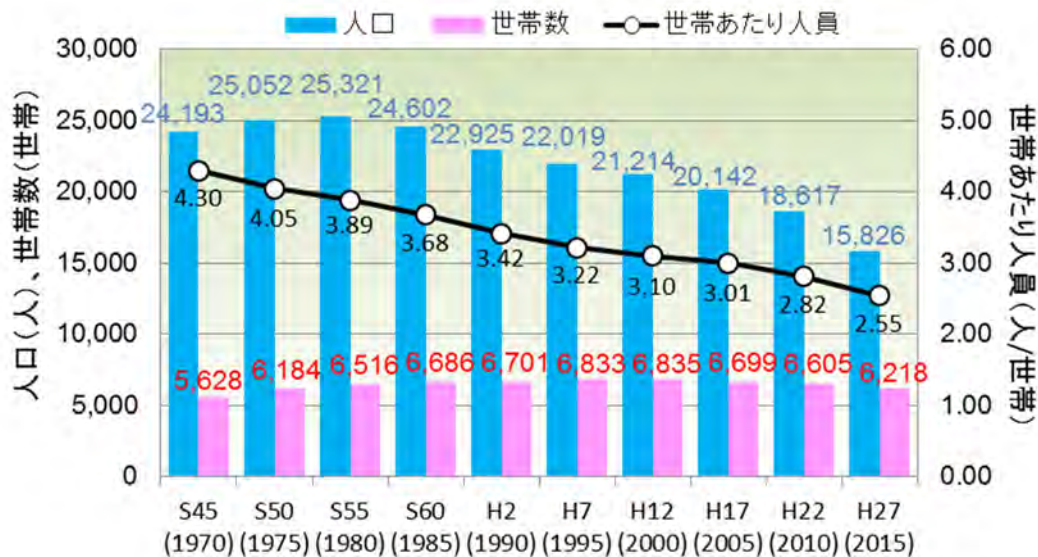


図 2-8 世帯あたり人員の推移

(2) 人口の分布

平成 27 年の人口分布をみると、東日本大震災の津波による家屋倒壊がなかった山田地区の三陸鉄道リアス線より山側で人口密度の高い地区が分布しています。また、仮設住宅に入居していた人が多く残っていたため、仮設住宅が整備された豊間根駅周辺、大沢地区の高台部、織笠川の上流部、船越地区や大浦地区の高台部で人口密度の高い地区が見られます。

人口の増減をみると、中山間部に加えて津波や火災による家屋倒壊が多かった山田地区や船越地区で人口減少の多い地区が見られます。

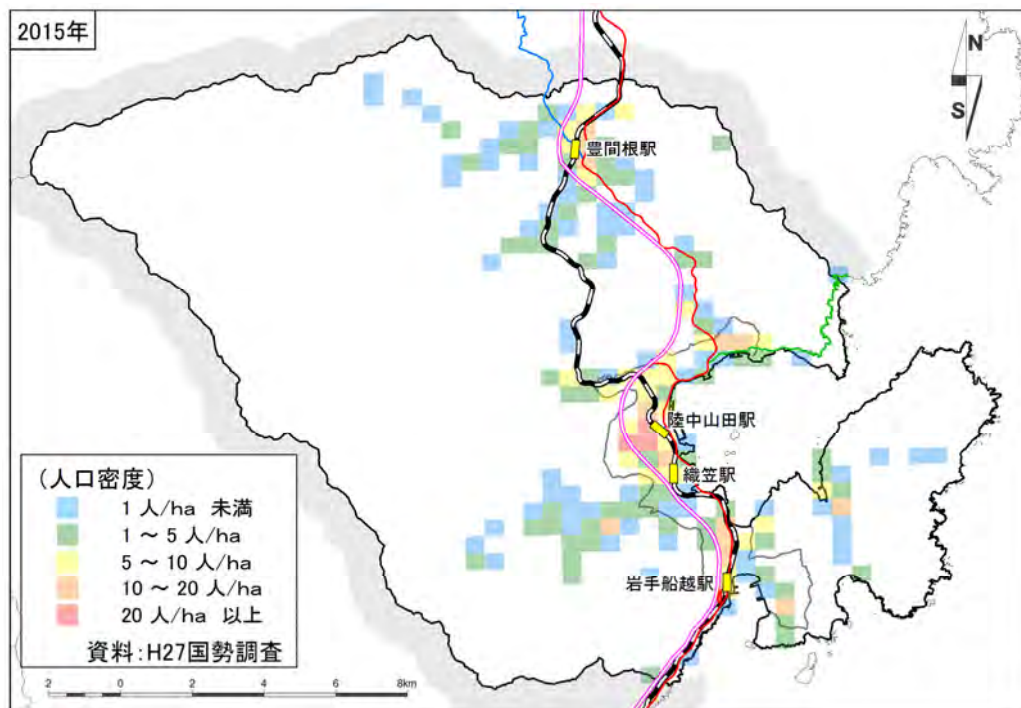


図 2-9 人口分布状況 (平成 27 年)

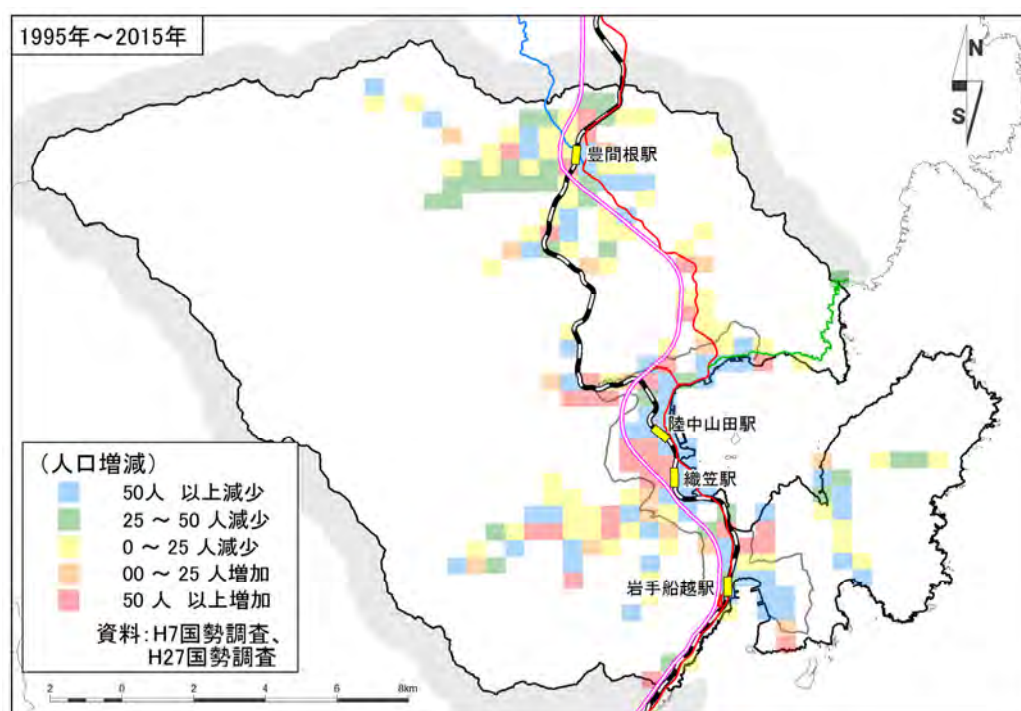
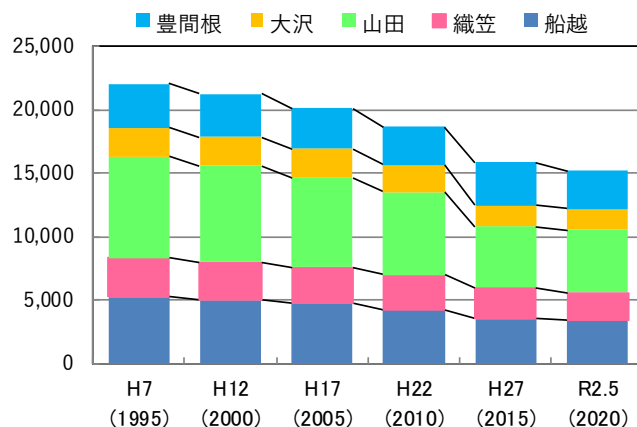


図 2-10 人口増減数 (平成 27 年)

地区別人口の推移を見ると、平成7年～22年の間は全ての地区で減少しており、平成22年～27年にかけては東日本大震災の影響により豊間根地区以外の人口が減少しています。一方、平成27年から令和2年にかけて、各地区で災害公営住宅や住宅団地が整備され入居が始まったことから、大規模な仮設住宅があった豊間根地区や織笠地区の人口が減少し、山田地区や大沢地区の人口が増加しています。

	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2.5 (2020)
豊間根	3,450	3,351	3,220	2,997	3,385	2,991
大沢	2,262	2,305	2,256	2,105	1,669	1,719
山田	8,004	7,539	7,052	6,553	4,752	4,909
織笠	3,054	3,010	2,885	2,697	2,476	2,132
船越	5,249	5,009	4,729	4,265	3,544	3,444
合計	22,019	21,214	20,142	18,617	15,826	15,195

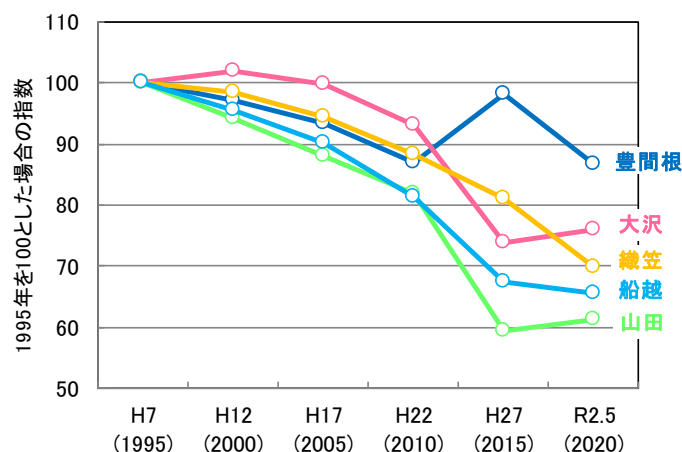


資料：国勢調査（平成7～27年）、住民基本台帳（令和2年）

図2-11 地区別人口の推移

（1995年人口を100とした指数）

	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2.5 (2020)
豊間根	100	97	93	87	98	87
大沢	100	102	100	93	74	76
山田	100	94	88	82	59	61
織笠	100	99	94	88	81	70
船越	100	95	90	81	68	66
合計	100	96	91	85	72	69

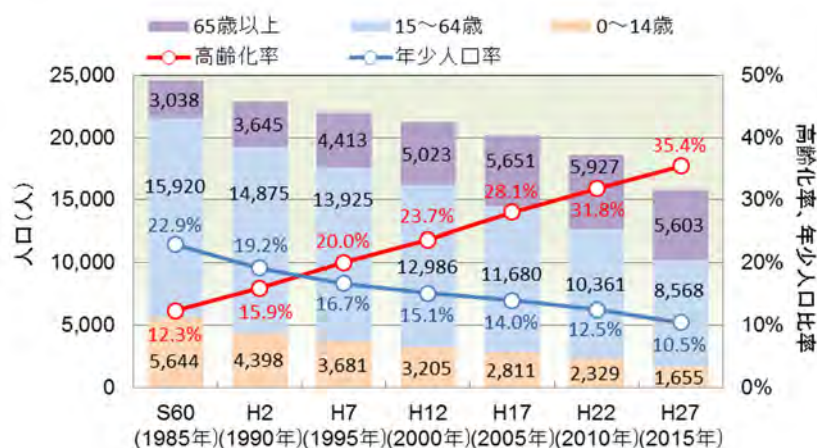


資料：国勢調査（平成7～27年）、住民基本台帳（令和2年）

図2-12 地区別人口指数の推移

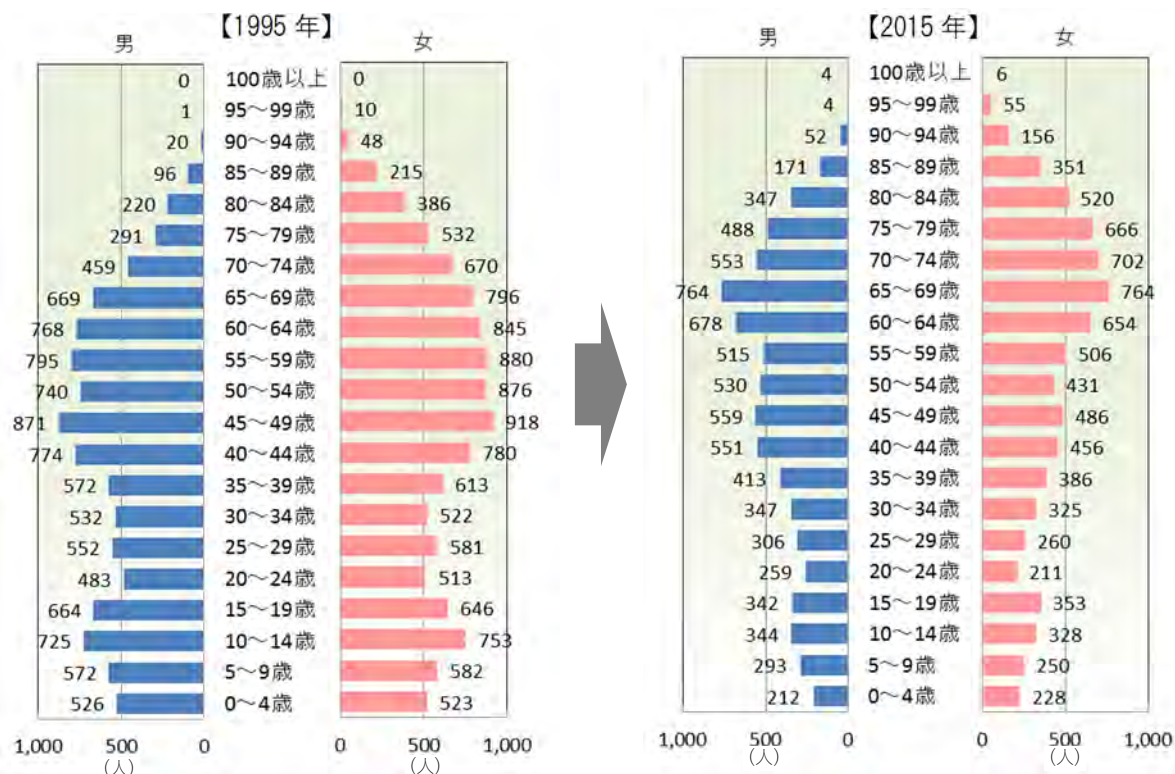
(3) 年齢別人口

0～14歳の年少人口割合は平成27年現在10.5%であり、県平均の11.9%を下回る一方で、65歳以上の高齢者人口割合は35.4%であり、県平均の30.4%を上回っており、少子高齢化が進行しています。特に20歳代の人口が少ない人口構成であり、平成27年現在20歳代人口は、1,036人で総人口の6.5%と特に少ない人口構成となっています。



資料：国勢調査（昭和60年～平成27年）

図2-13 年少人口及び高齢者人口の推移



資料：国勢調査（平成7年、平成27年）

図2-14 男女別5歳階級別人口構成の変化

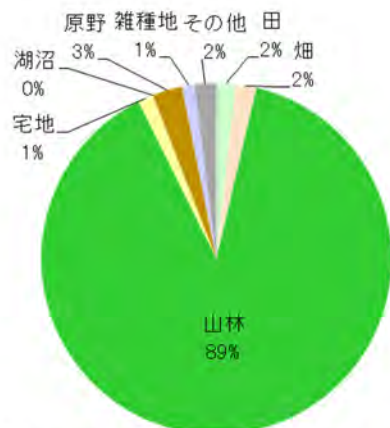
2-3. 土地利用

(1) 地目別土地利用

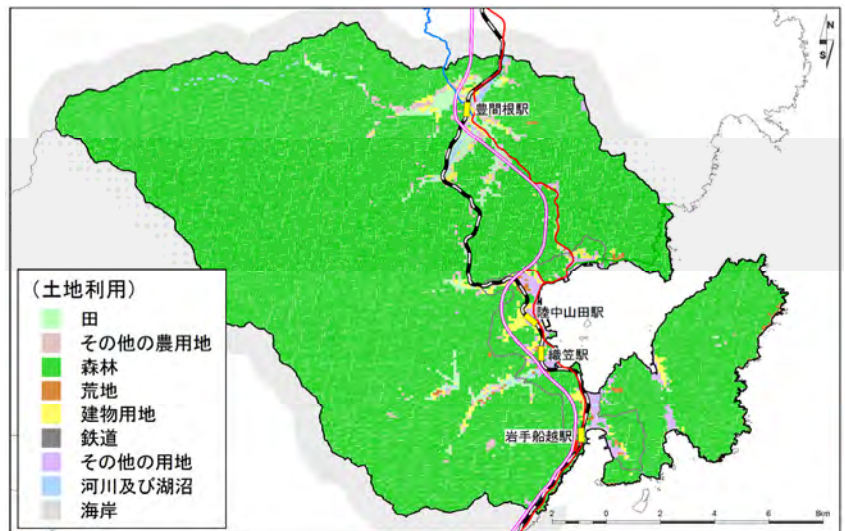
山田町全体の 89%が山林となっており、宅地は全体の 1%です。沿岸部と豊間根に山林以外の土地利用が分布しており、豊間根には広大な田・畑が分布しています。

平成 28 年度都市計画基礎調査による用途地域内の土地利用をみると、住宅団地や土地区画整理事業が整備中であったことから低未利用地が 23%を占め、住宅地の 21%を上回っています。

【町全体】



資料：山田町統計書（平成 27 年版）



資料：H28 土地利用細分メッシュデータ（国土数値情報）

図 2-15 地目別地積（土地利用）

図 2-16 山田町全体の土地利用現況

【都市計画区域内】

表 2-6 土地利用区分

(単位：ha)

用途地域内外	自然的土地利用							都市的土地利用													小計	総計	可住地面積	非可住地面積
	農地		山林	水面	原野・牧野	低湿地・荒蕪地	小計	住宅用地	商業用地	工業用地	公益施設用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他の公的施設用地	駐車場	低未利用地	その他の空地	小計					
	田	畑																						
用途地域計	1.1	10.1	41.7	1.4	1.7	0.7	56.7	91.3	15.4	13.9	21.4	59.3	18.1	5.5	1.6	1	99.4	49.2	376.1	432.8	246.3	186.5		
用途地域外計	21.5	15.7	796.9	11.4	1.3	8.2	855	29.3	2.8	7.7	20	61.5	8	2.9	2.1	0.4	40.6	55.2	230.5	1085.5	905.7	178.8		
都市計画区域計	22.6	25.8	838.6	12.8	3	8.9	911.7	120.6	18.2	21.6	41.4	120.8	26.1	8.4	3.7	1.4	140	104.4	606.6	1518.3	1152	366.3		

資料：H28 都市計画基礎調査（山田町）

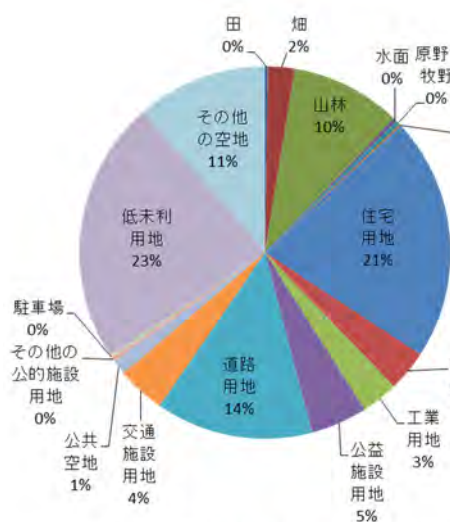


図 2-17 用途地域内の土地利用分布

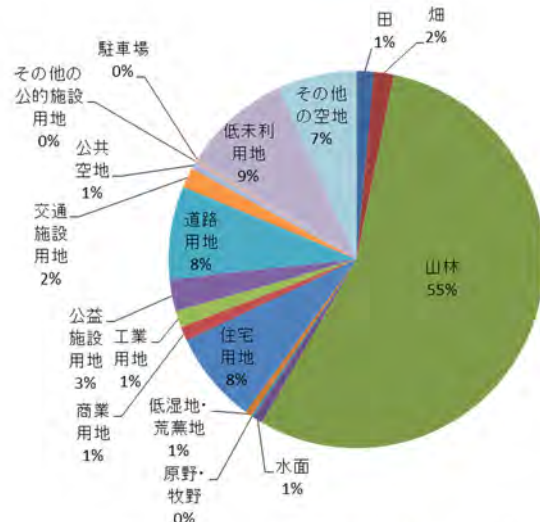


図 2-18 都市計画区域内の土地利用

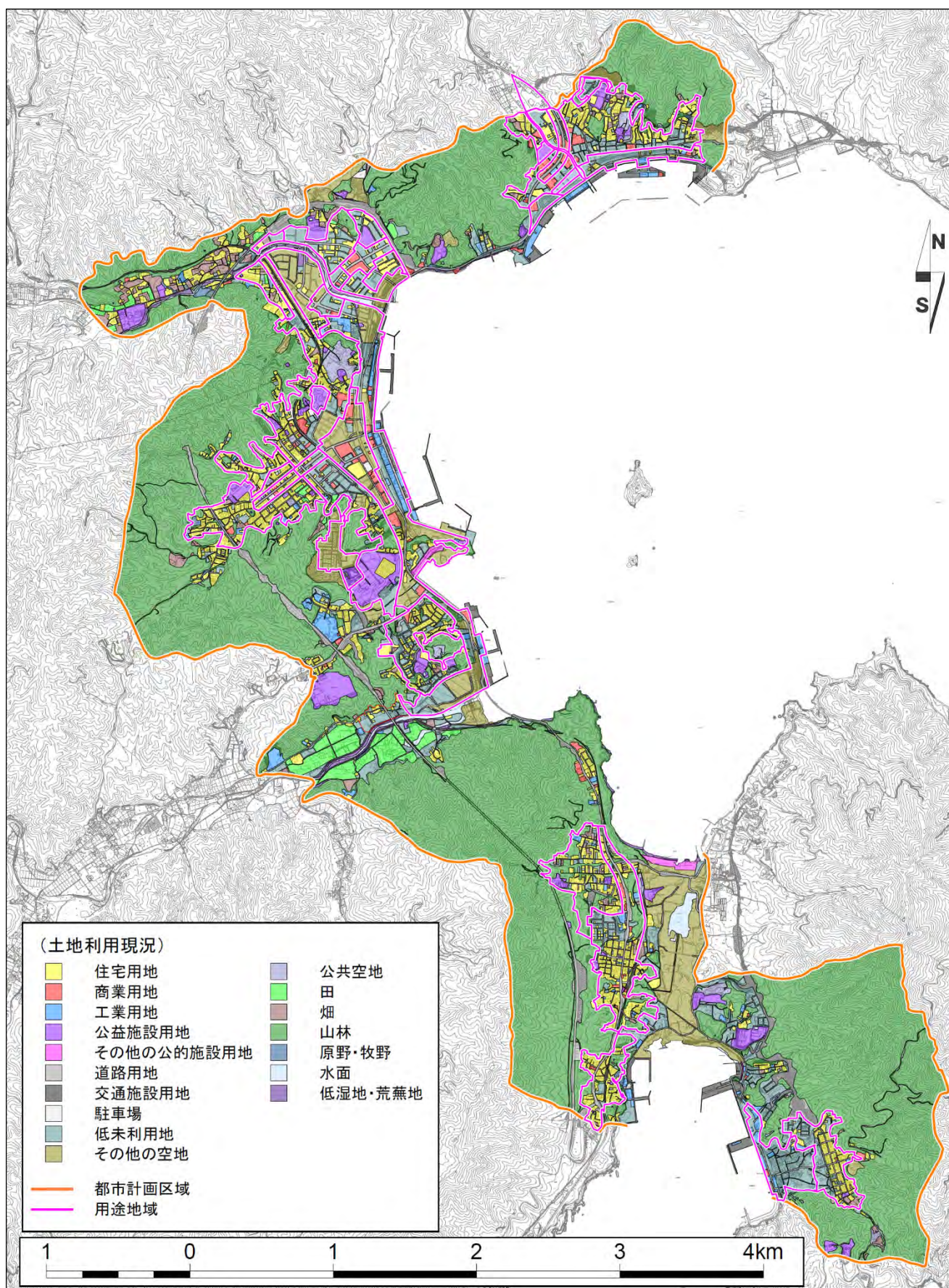
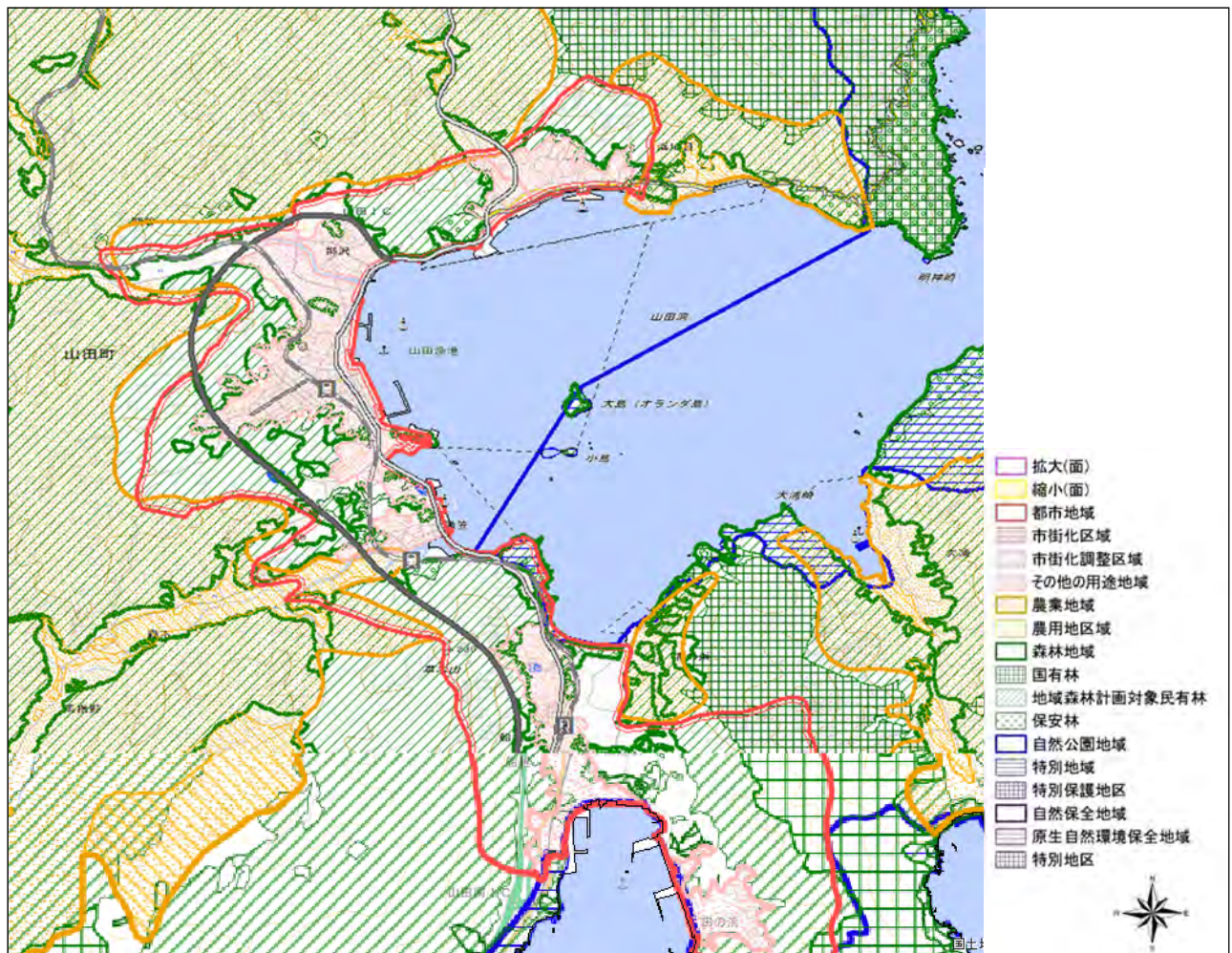


図 2-19 土地利用現況図

(2) 法規制

都市地域は山田湾沿いの市街地(用途地域)を中心に指定されています。復興事業により森林地域や農業地域を住宅団地にした場所は、都市地域へ変更しています。



資料：平成 28 年度 都市計画基礎調査

図 2-20 法規制図

(3) 開発動向

震災後から平成 30 年度末までの建築確認申請数は約 2,000 件であり、そのうち新築が約 1,850 件を占めています。用途別の割合では、住宅が全体の 76%を占めており、次いで商業施設が 9%、工業施設が 6%となっています。年度別の割合では、平成 28 年度が 21%と最も多くなっています。年度別・地区別の件数では、豊間根地区では平成 24～25 年度が比較的多くなっています。

一方で、防災集団移転促進事業等により整備された住宅団地の完成に合わせ、船越地区と大沢地区では平成 28 年度、山田地区では平成 30 年度の申請数が他の年度に比べて多くなっています。

表 2-7 地区・用途別建築確認件数（平成 23 年度～平成 30 年度末）

地区名	住宅	商業施設	工業施設	公益施設	その他	計	%
豊間根地区	137	16	25	5	16	199	10.0
大沢地区	239	23	20	6	19	307	15.4
山田地区	524	108	31	29	33	725	36.5
織笠地区	250	8	15	14	14	301	15.1
船越地区	360	14	28	14	40	456	22.9
合計	1,510	169	119	68	122	1,988	100.0
%	76.0	8.5	6.0	3.4	6.1	100.0	-

資料：建築確認申請データ（平成 23～30 年度、山田町）

表 2-8 詳細地区・用途別建築確認件数（平成 23 年度～平成 30 年度末）

地区名	住宅	商業施設	工業施設	公益施設	その他	計	%
豊間根地区 計	137	16	25	5	16	199	10.0
豊間根	107	16	25	5	16	169	8.5
荒 川	19	0	0	0	0	19	1.0
石 峠	11	0	0	0	0	11	0.6
大沢地区	239	23	20	6	19	307	15.4
山田地区 計	524	108	31	29	33	725	36.5
山 田	146	11	5	8	4	174	8.8
飯 岡	174	3	1	7	4	189	9.5
長 崎	85	14	0	2	3	104	5.2
中央町	7	19	7	2	4	39	2.0
境田町	18	9	6	1	6	40	2.0
八幡町	65	18	1	3	3	90	4.5
川向町	7	30	8	5	7	57	2.9
北浜町	15	3	3	1	2	24	1.2
後楽町	7	1	0	0	0	8	0.4
織笠地区	250	8	15	14	14	301	15.1
船越地区	360	14	28	14	40	456	22.9
合計	1,510	169	119	68	122	1,988	100.0
%	76.0	8.5	6.0	3.4	6.1	100.0	-

資料：建築確認申請データ（平成 23～30 年度、山田町）

表 2-9 地区・形態別建築確認件数（平成 23 年度～平成 30 年度末）

（単位：件）

地区名	新築		増築	改修	用途変更	大規模な模様替	計	
	常設	仮設					件	%
豊間根地区	178	3	18	0	0	0	199	10.0
大沢地区	287	1	17	0	1	1	307	15.4
山田地区	675	14	33	2	0	1	725	36.5
織笠地区	283	2	16	0	0	0	301	15.1
船越地区	434	0	21	1	0	0	456	22.9
計	1,857	20	105	3	1	2	1,988	100.0

資料：建築確認申請データ（平成 23～30 年度、山田町）

表 2-10 地区・年度別建築確認件数

（単位：件）

地区名	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	計	
									件	%
豊間根地区	20	46	33	22	19	17	22	20	199	10.0
大沢地区	21	26	32	25	20	104	54	25	307	15.4
山田地区	55	74	77	75	68	57	90	229	725	36.5
織笠地区	19	23	21	16	78	98	28	18	301	15.1
船越地区	28	64	45	41	38	140	68	32	456	22.9
計	143	233	208	179	223	416	262	324	1,988	100.0
%	7.2	11.7	10.5	9.0	11.2	20.9	13.2	16.3	100.0	-

資料：建築確認申請データ（平成 23～30 年度、山田町）

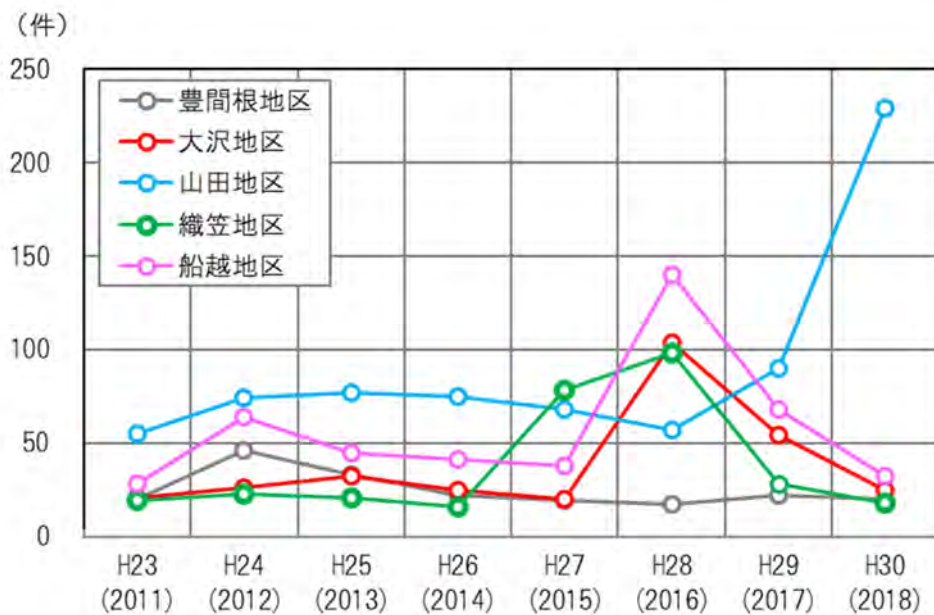
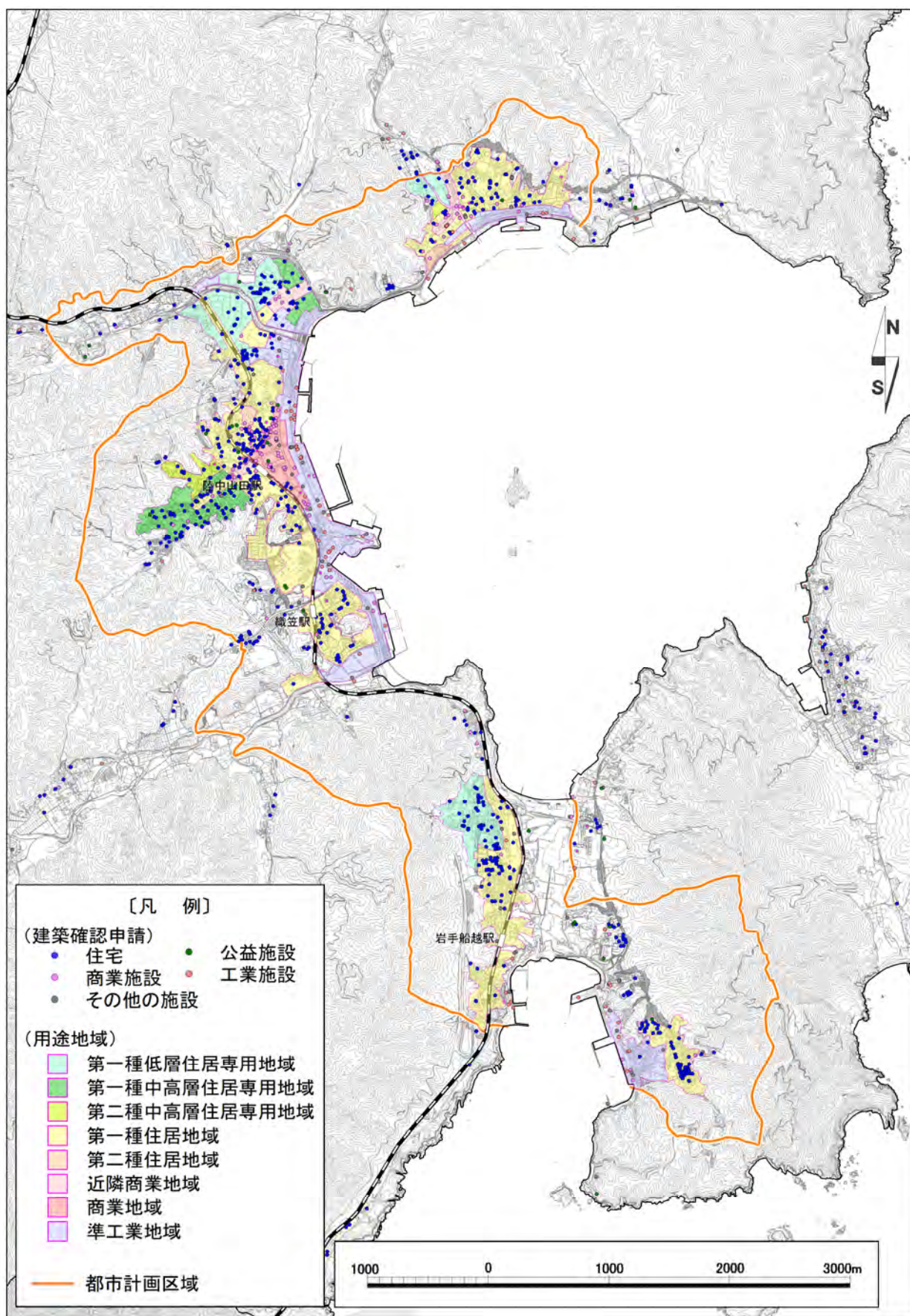
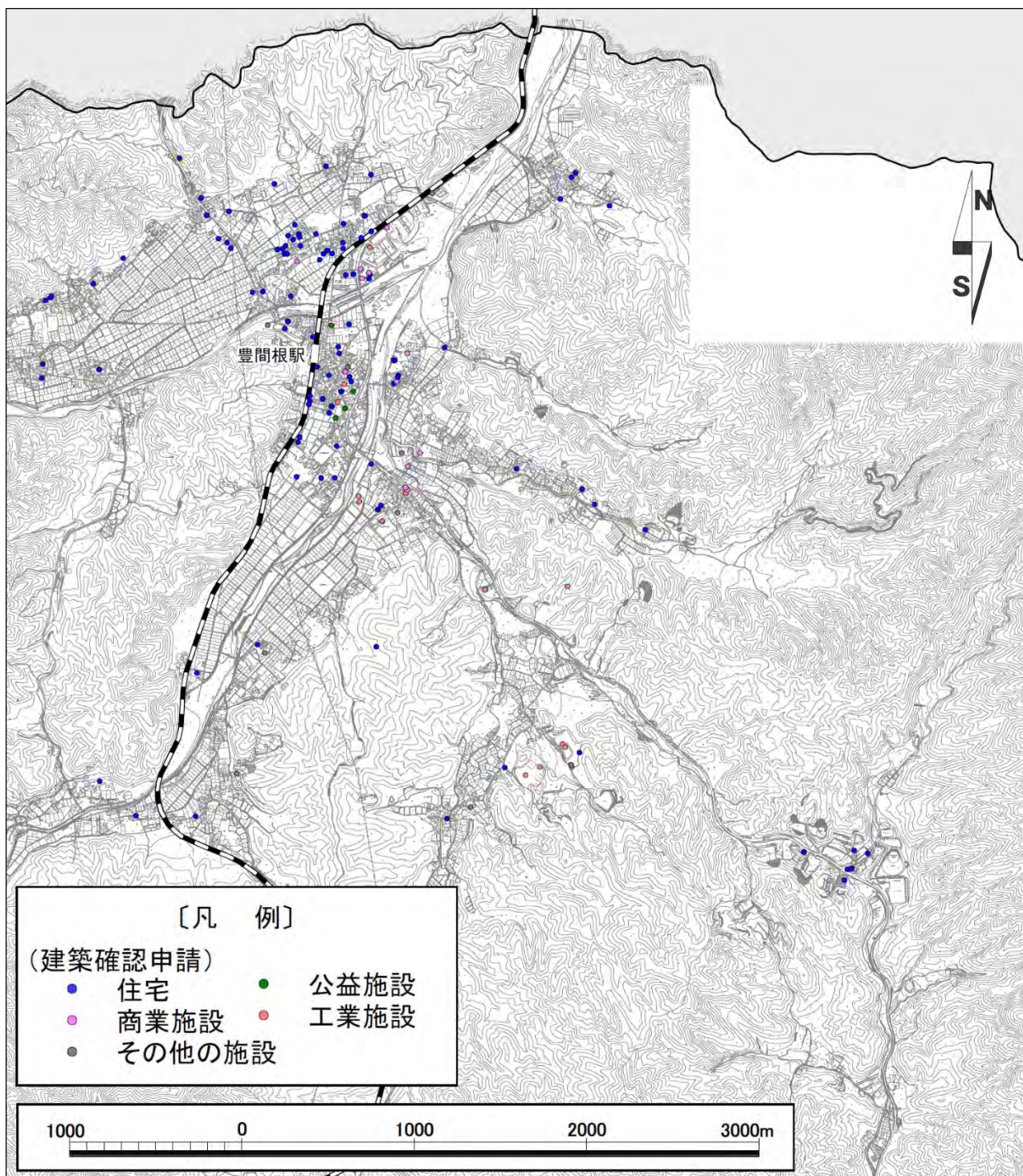


図 2-21 地区・年度別建築確認件数



※ゼンリンブルーマップ(平成 25 年 11 月)により、地番から具体的な地点が判明した建築確認申請のみ掲載

図 2-22 開発動向 (沿岸部)



※ゼンリンブルーマップ(平成 25 年 11 月)により、地番から具体の地点が判明した建築確認申請のみ掲載

図 2-23 開発動向 (豊間根)

(4) 災害危険性

本町の都市計画区域における河川氾濫は山田地区の関口川、織笠地区の織笠川、馬指野川、新田川で予想されており、ハザードマップでは山田地区の関口、柳沢北浜等、織笠地区の霊堂、中野、猿神等で浸水被害が想定されています。

東日本大震災の際の津波浸水範囲は、大沢地区、山田地区、織笠地区、船越地区（田の浜を含む）となっており広範囲に広がっています。

都市計画区域における土砂災害は、大沢地区、山田地区、織笠地区、船越地区（田の浜を含む）の市街地及び集落の背後地等において、複数の急傾斜地崩壊危険箇所及び地すべり警戒区域、土石流危険渓流が分布しています。

令和元年10月に発生した台風19号による大雨では、織笠川、馬指野川及び新田川の氾濫に加え、織笠及び船越地区（田の浜を含む）を中心に土砂の流出や住宅の浸水被害が複数発生しました。



図 2-24 関口川 洪水浸水想定区域図（計画規模 W=1/30）

この津波被害マップは、日本気象庁・大津波の浸水想定・避難所等に基づき作成されています。地震発生と防波堤が壊滅する状態を想定し、大津波の浸水想定に注意喚起し、津波の危険性を再認識していただくために作成したものです。

今後更に詳しい地盤・津波の被害想定で作り直しますので注意して下さい。

(平成25年2月現在)

津波の被害概要		町田における被害概要	
地震発生日時	平成23年3月11日(金)午後2時46分	発生	5強
地震発生地点	太平洋(仙台沖の東方70km)	津波	山田湾10.9m
震源の深さ	24km		船越湾19.0m
津波発生発表	3月12日午前9時	死者・行方不明者	76人
大津波発生発表	平成23年3月11日(金)午後2時49分	建物倒壊	3,369棟

- ◆凡例
- ：浸水範囲
 - ：緊急避難場所 兼 避難所
 - ：緊急避難場所
 - ：避難所
- 緊急避難場所とは・・・
集約時に一時的に避難できる場所です。
- 避難所とは・・・
学校など、被災後の生活拠点となる施設です。
- ※施設名の隣にある数値は、
各地点での標高を示しています。

(1) **地震発生！まず身の安全を！**
・地震→より強い揺れ、長い揺れを感じたら、テーブルの下に隠れるなど、まず身の安全を確保してください。

(2) **あわてず、落ち着いて避難を！**
・強い揺れや長い揺れの発生は津波のおそれがあります。
・ゆれが収まった、たまたま避難して下さい。
・町からの避難勧告や避難指示に従って行動して下さい。
・正しい行動をテレビ、ラジオ、携帯電話、防災行政無線などを通じて入手して下さい。
・事前に避難場所や避難経路を確認して下さい。

(3) **津波は繰り返し襲ってくる！ 判断しない！**
・津波は繰り返し襲ってきます。津波警報や注意報が解除されるまで海浜に近づかないで下さい。
・津波は地震発生から約10分後、最大規模の津波が襲ってくる恐れがあります。津波の発生を感知したら、たとえ高台など安全な場所でも逃げてください。

平成25年3月7日より津波警報が変わりました！

津波による災害の発生が予期される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報・津波速報、津波注意報が発表されます。その後、「予期される津波の高さ」、「津波の到達時間」等の情報が発表されます。

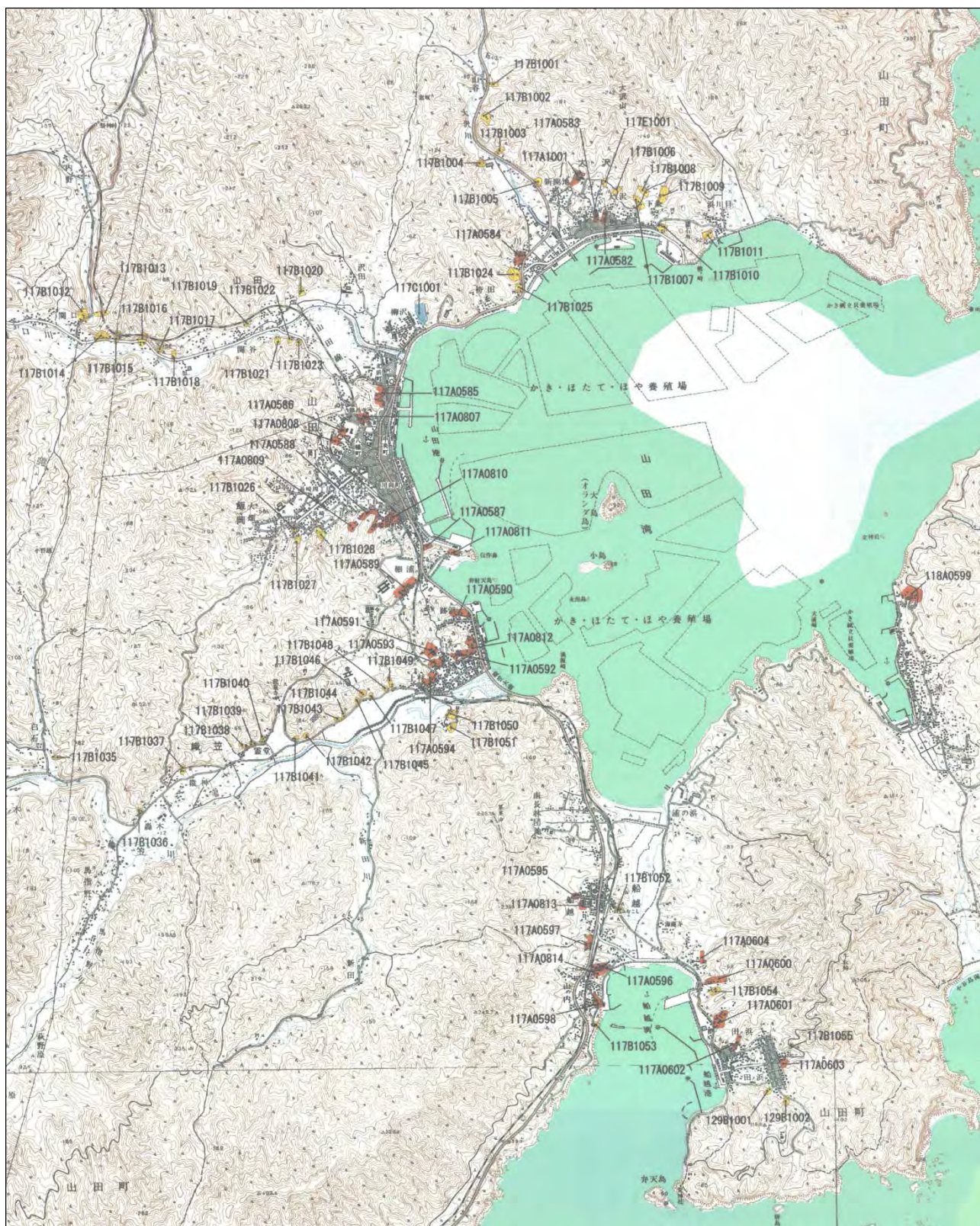
※マグニチュード8.0を超える巨大地震の場合は、正確な規模をすぐには把握できないため、予想される津波の高さを「巨大」、「高い」という言葉で示し、非常事態であることを伝えます。

予想される漂流の長さ		とるべき行動	想定される被害
初発での漂流 (発生直後)	目大漂流の 漂流の長さ		
大津波の範囲	10m級 (10m未満)	巨大 お祭等や河川沿いの人達、 特に下り方面など安全な場所へ 避難して下さい。 また津波が知識があることで 安全な場所に避難して下さい。	本津波が満ち、高潮、 干潮、人波等による溺死、 火災等による被害 に巻き込まれる
	10m (5m未満≤10m)		
	5m (3m未満≤5m)		
津波の範囲	3m (1m未満≤3m)	高い	津波の波高は2mまでは 危険、3m以上は危険と する。 人波は津波による流れ をよめる
	1m (70cm未満≤1m)	(危険無し)	浪の中で人は思ひ がたに溺れる。 浪の中を人が流れ出し、 小規模に溺れる。
津波の範囲	1m (70cm未満≤1m)	(危険無し)	

● 非常食	● 生活用品
☐ 缶頭水	☐ 懐中電灯
☐ 食料	☐ 携帯ラジオ
● 衣類	☐ 防寒服
☐ 下着	☐ マチ子・ライター
☐ 靴下	☐ ろうそく
☐ タオル	☐ 洗面用具
● 貴重品	☐ 生理用品
☐ 現金	● 医薬品
☐ 印紙・商業証明書等	☐ 救急セット
☐ 免許証・運転証等	☐ 常備薬
● 高齢の方のいる家庭	● 赤ちゃんのいる家庭
☐ スリッパ	☐ 安心のいる
☐ 入浴桶	☐ 哺乳瓶
☐ 車椅子	☐ 授乳枕
☐ 大人用おむつ	☐ 赤ちゃんおむつ等

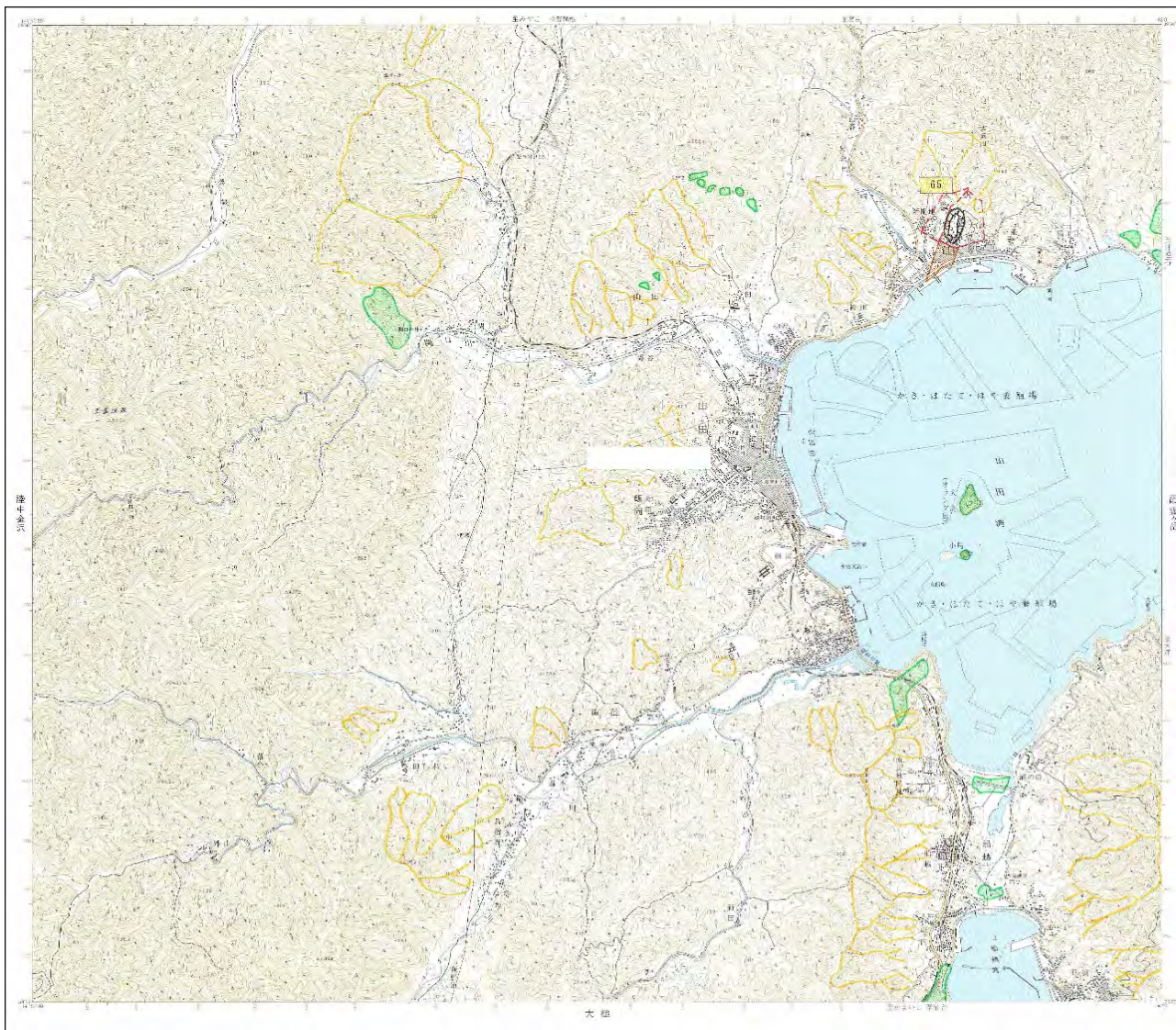
＜持ち出し品は日頃から準備し、定期的にチェックしましょう＞

図 2-25 東日本大震災・大津波浸水範囲



出典：山田町急傾斜地崩壊危険箇所図

図 2-26 山田町急傾斜地崩壊危険箇所（都市計画区域）



出典：山田町地すべり位置図

図 2-27 山田町地すべり位置図（都市計画区域）